

けんぽだより



マイナ保険証をご利用ください

4月25日(木)に日本健康会議主催の「医療DX推進フォーラム」が開催され、「マイナ保険証利用促進宣言」が行われました。これを皮切りに5月～7月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として総力を挙げて取り組むことが確認されました。

これにより、病院を受診する際、病院からマイナ保険証の利用を強く求められるケースが増えてくることが予想されますので、予めマイナ保険証をご用意ください。

【マイナ保険証利用3つのメリット】

①健康保険組合が発行する保険証よりマイナ保険証のほうが、医療費が安い

6月からの診療報酬改定により初診料が上がります

マイナ保険証の利用 現行より10円の値上げ

健保組合の保険証利用 現行より30円の値上げ

※マイナ保険証利用は、ご自身の医療費のほか、健保組合が負担する医療費の節約につながります。

②医療DXにより、より良い医療が受けられる【R6.6～】

・特定健診や他の病院の診療情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられます。

・薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません

※サプリメントの服用情報は、別途医師・薬剤師にお伝えください

③「限度額適用認定証」の手続きが不要

手術や入院など、医療費が高額になる場合に、会社を経由して健保組合に申請書類を提出し、受領していた「限度額適用認定証」について、マイナ保険証を病院で利用すれば、「限度額適用認定証」の手続きが不要になります。

現在の保険証は2024年12月2日に廃止が決まりました。(昨年12月に政令が公布され、本年12月2日から現行の健康保険証は発行されないことになりました)

遅かれ早かれマイナ保険証への切り換えは必須事項です。できるだけ早く、安くて便利なマイナ保険証を利用しましょう。

○健保連からのお知らせ(動画 約8分)

<https://youtu.be/r5ckNYyvv3Y>

